

上井草駅周辺のまちづくりについて

上井草駅周辺のまちづくりについて、本年 8 月に駅前広場等に関する都市計画素案説明会を開催したところですが、その後、都市計画案の作成に向けた検討を行う中で、素案を一部変更することとし、改めて説明会を開催しましたので、以下のとおりご報告いたします。

1 都市計画素案の変更について

本年 8 月公表の上井草駅の駅前広場計画に関する都市計画素案について、以下のとおり変更した。

(1) 変更する都市計画素案の概要（杉並区決定）[資料 1](#)

都市計画名称：東京都市計画道路 区画街路杉並区画街路第 3 号線（広場部分）
位置：杉並区井草五丁目
規模：変更前面積 3,100 m²
変更後面積 2,900 m²

(2) 関連する都市計画素案（杉並区決定）※令和元年 8 月公表のものから変更なし

都市計画名称：東京都市計画道路区画街路杉並区画街路第 3 号線（道路部分）
東京都市計画道路区画街路都市高速鉄道西武鉄道新宿線
附属街路第 10 号線及び第 11 号線

2 上井草駅の駅前広場計画に関する都市計画素案（変更）説明会の報告について

開催日時：令和元年 11 月 20 日（水）午後 7 時 30 分～午後 8 時 30 分
会場：区立井草中学校 3 階 多目的室
来場者数：83 名
主な質疑概要：[資料 2](#)

3 今後のスケジュール（予定）

本年度内 都市計画案の説明会（東京都及び沿線区市と合同）

4 添付資料

上井草駅の駅前広場計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [資料 1](#)
都市計画素案（変更）説明会における主な質疑概要・・・・・・・・・・ [資料 2](#)

上井草駅の駅前広場計画について 杉並区画街路第3号線の都市計画素案(変更)

令和元年8月に上井草駅周辺の駅前広場計画等の都市計画素案をご説明いたしましたが、この度、「広場部分」について一部修正を行いました。

●計画のあらまし

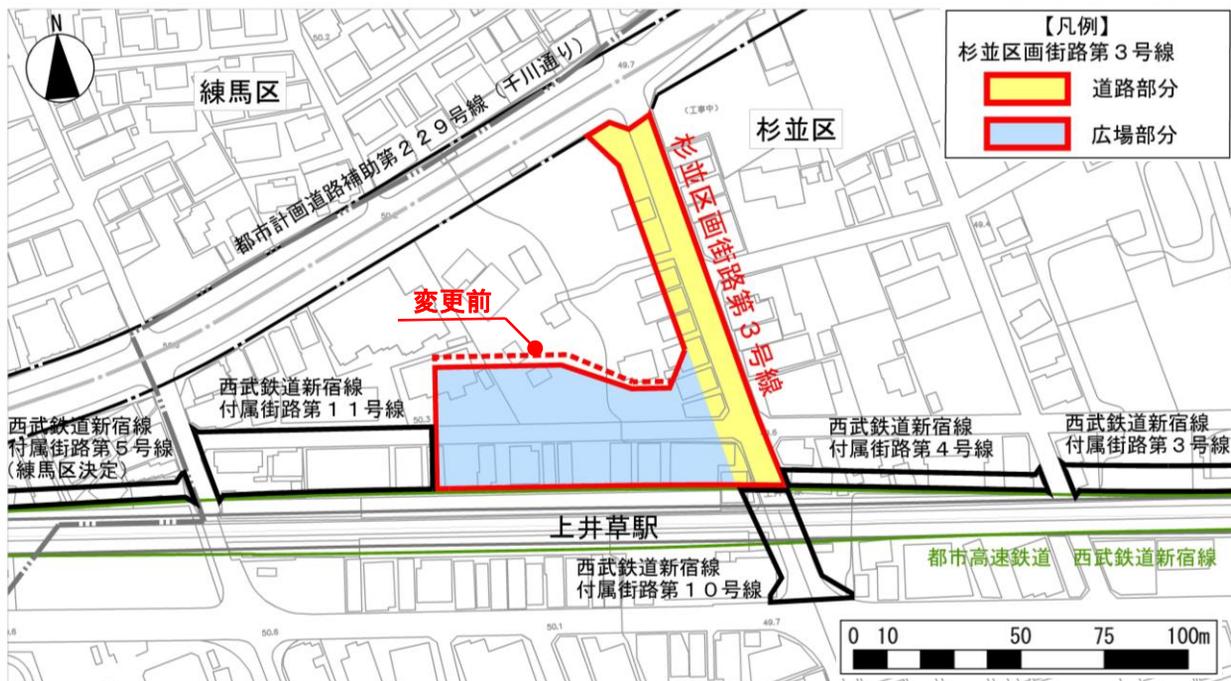
区では、「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針（平成28年1月）」に基づき、沿線各駅周辺のまちづくりの検討を行ってきました。

その中で上井草駅周辺については、警察通りの歩道が狭く歩行者の安全性が低いことや、駅と最寄りのバス停・タクシー乗り場が分散しているなど、安全面や利便性で大きな課題があります。

これらの課題解決に向け策定した、「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画（令和元年7月）」に基づき、駅前広場や周辺道路の整備等を都市計画で定め、安全で利便性の高いまちづくりを進めていきます。

●都市計画素案(変更)の概要

杉並区画街路第3号線の「広場部分」について、必要な交通施設機能は確保した上で施設配置等の見直しを行った結果、以下のとおり変更します。

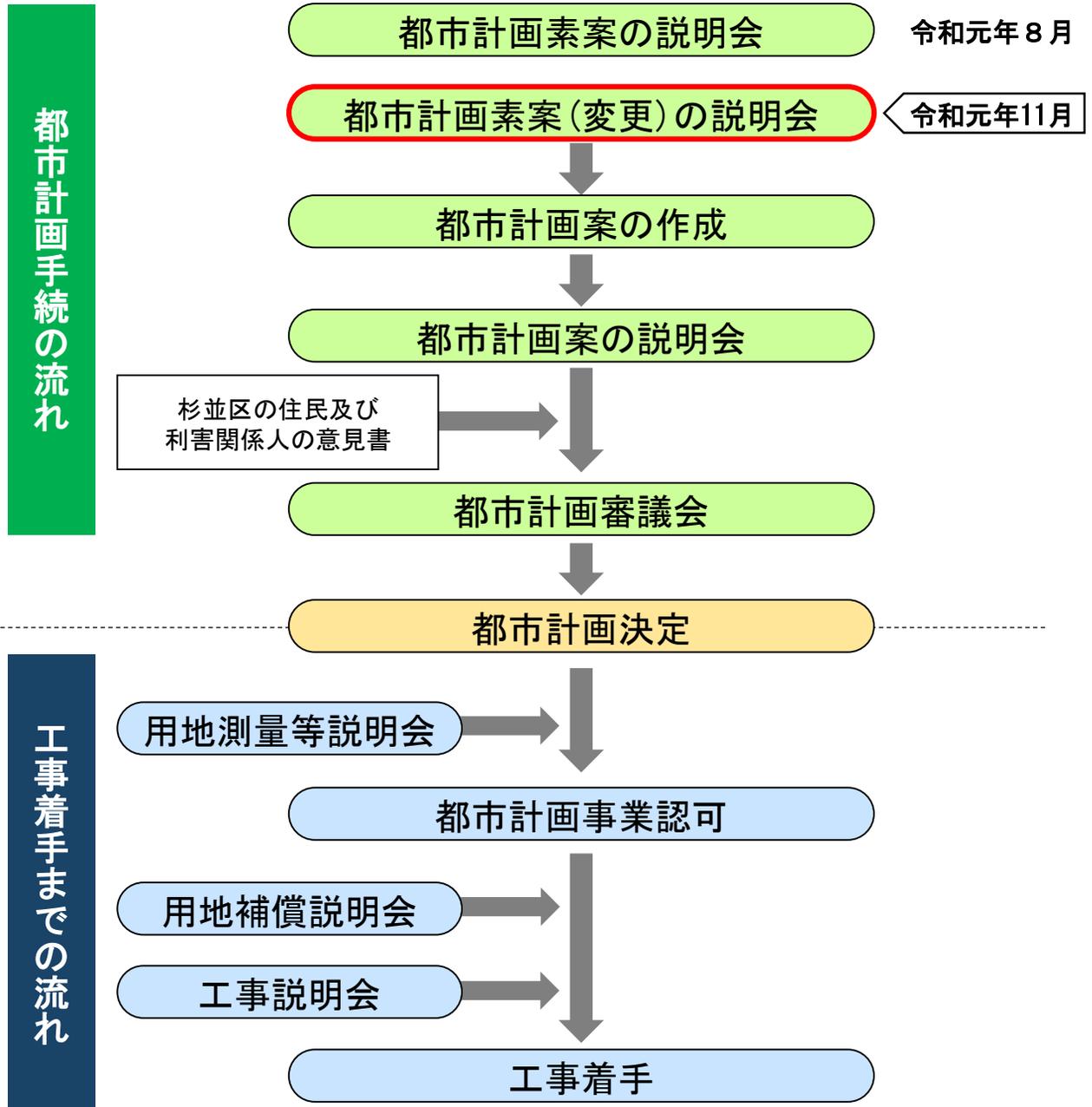


(承認番号) 31都市基街第51号、令和元年6月13日

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 31都市基交第2号

名称		東京都市計画道路 区画街路 杉並区画街路第3号線	
規模	道路部分	延長 約120m、幅員15m、2車線	※変更なし
	広場部分	面積 (変更前) 約3,100㎡	⇒ (変更後) 約2,900㎡

●工事着手までの流れ



※これらの流れは、西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化の都市計画手続きにあわせて進めていきます。

【お問い合わせ】

杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体係
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 03-3312-2111（内線3379）
F A X 03-3312-2907
Email tetsuritsu-t@city.suginami.lg.jp

都市計画素案（変更）説明会における主な質疑概要

令和元年 11 月 20 日（水）に開催した、上井草駅の駅前広場計画に関する都市計画素案（変更）説明会における主な質疑の概要は、以下の通りです。

<主な質疑概要>

	ご意見	区の回答
<駅前広場について>		
1	今回の素案変更により、具体的に何が変わったのか。	8月の素案説明会后、都市計画案の作成に向けた交通施設配置の検討を進めた結果、駅前広場の形状および面積の変更が生じた。
2	今後の交通施設配置の具体的な検討では、交通事業者とも密に連携を行って欲しい。	交通施設配置の検討については、今後とも交通事業者と密に連携を図り進めていく。
3	西武新宿線の高架化と同様の時期で事業実施を目指すとのことだが、それはいつか。	連続立体交差事業は、事業認可取得後15年程度かかる予定であり、駅前広場等の計画も連立事業と一体的に進めていきたい。
4	素案の区域内のマンションに住んでいるが、補償については、今後、どのような流れになるのか。	補償については、事業認可取得後、用地や補償に関する説明会を予定しており、権利者の皆様のご理解とご協力のもと、丁寧に個別対応を図っていく。
<その他>		
5	警察（バス）通りは、無電柱化を行う予定はあるのか。	「杉並区無電柱化推進方針」において、警察（バス）通りは整備効果の高い路線としては選定されていないが、本計画区間では安全で快適な歩行者空間確保の観点から無電柱化について検討していく。